

はじめに

現在わが国では、従来の障害児教育から特別支援教育へと大きく変わりつつある。聴覚障害児教育に関しても、これまでの、聴力レベルが比較的重度の聴覚障害児を対象とした聾学校での教育から、軽度や中等度の聴力レベルの難聴児を含め、難聴学級、通級指導教室(聞こえの教室)、通常学級など地域の小学校での、いわゆる「インクルーシブ教育」に主軸が移りつつある。

聴覚障害児に対する指導方法は、長らく残存聴力の活用と読話・発語訓練(いわゆる「聴覚口話法」)により国語(日本語)を習得することを第一の目標に置いてきた。現在も、医学や医用技術の進歩(人工内耳やデジタル補聴器など)により、聴覚活用を重視した教育実践が進められつつある。その一方で、近年の子どもの言語習得や心理的、社会的な成長におけるコミュニケーションの果たす役割を重視する学問的な思潮の中で、身振りや手話を含めたコミュニケーションの重要性が指摘されるようになってきている。特に、聾学校では発達早期より手話の導入が進み、手話をどのように教科指導に生かしていくのか、また手話を利用してどのように音声言語(読み書きも含め)を獲得させていくのかなど、体系的な調査や実践的な研究も行われつつあり、手話の活用に関して肯定的な評価が広がりつつある。

ところが、難聴学級や通常学級に在籍し、インクルーシブな学習環境にある聴覚障害児に対しては、病院や聞こえの教室等での聴覚管理に関する支援はあるにせよ、教室での学習や活動に関して十分な支援が行われてきたとは言いがたい。軽度や中等度の聴力レベルの難聴児についても、必ずしも聴覚の活用レベルに見合う言語力や学力が育っていない、幼児期や小学校入学当初、聴児に相応する言語力を身につけているが、その後小学校中学年、高学年にかけて大きく遅れをとるとの報告もある。言語の基礎的な力(生活言語)は身につけているが、学習のための言語(学習言語)の発達が不十分であることが示唆されよう。また学級活動への参加が十分にできず、友達関係の形成が難しかったり、クラスで孤立したりしているとの報告もある。今後、人工内耳の装用や補聴技術のさらなる進歩によって、聴覚活用がそれなりに可能な補聴レベルの聴覚障害児が増加することが予想され、これらの多くはインクルーシブな環境で教育を受けることになるだろう。しかしながら通常学級での教育支援に関して、ノートテイクなどを活用した支援が一部行われているが、多くの児童へは何ら取り組みは行われていない。特別支援教育(インクルージョン)体制が進行しつつある中、聴覚障害児のためのより包括的な支援モデルの構築が取り組むべき急務な課題である。

「言語としての手話」が社会の中で認識されつつある(国連「障害者の権利条約」の批准、地方自治体での「手話言語条例」の制定、当事者団体による手話言語法制定に向けた運動等)ことを踏まえ、本事業は、言語としての手話の視点から、通常の学校に在籍していて、特に手話にニーズのある聴覚障害児に対して、学校と地域での包括的な支援ネットワークの構築を目指すものである。ここに報告する事業は昨年度に引き続く2年目の取り組みである。

1. 事業内容（実績）：

①聴覚障害児童に対する手話指導

実施校：神戸市立小学校（以下神戸校とする）及び大阪市立小学校（以下大阪校とする）

対象：難聴学級在籍児童21名（神戸校8名，大阪校13名）

実施期間：2018年5月より2019年3月まで

指導日数：神戸校（15日），大阪校（12日）

②聴覚障害児に関わる教員のための手話研修

実施校：神戸校

実施回：1回（2時間）

受講教員数：30名程度

③通常学級での手話指導

実施校：神戸校

実施期間：2018年6月より2019年2月まで

実施日数：17日

④通常学級での手話通訳支援

実施校：神戸校及び大阪校

実施期間：2018年5月より2019年3月まで

支援日数：神戸校18日間，大阪校28日間

⑤聴覚障害中生徒に対する講話

実施校：神戸市立中学校1校

対象：難聴学級在籍生徒（10名）

時間：1校時

2. 事業内容詳細：

①聴覚障害児に対する手話指導

神戸市立小学校および大阪市立小学校（いずれも市の難聴教育センター校）の難聴学級在籍児童に対して手話指導を実施した。指導は授業中（難聴学級での国語の時間を活用）に行われた。指導者は成人ろう者の手話教師（関西学院大学非常勤講師，日本手話担当）であった。日本語を媒介としない手話のみによる指導法（ナチュラルアプローチ法）を用いた。個人差はあるが，手話指導の時間は，聴覚障害児たちは積極的に手話を学んでいた。いつもは音声言語を主体に生活しているが，ろう者の手話教師とは学んだ日本手話を使用していた。指導が進むにつれて，個人差はあるが生活言語から学習言語へと発展していった。

②聴覚障害児に関わる教員のための手話研修

神戸校で、冬期休暇中に1回のみ実施した。近隣の中学校（市の難聴教育のセンター校）にも呼びかけ、多くの先生方に参加してもらった。ろう者の手話教師が指導を担当、教室で使う手話表現や聴覚障害児童生徒への指導上の注意や配慮等について研修を行った。教員は意欲的に参加していた。多くの教員にとって、成人の聴覚障害者と関わる経験がなく、その意味でも貴重な体験となった。終了後、参加した教師から時間、回数等を増やしてほしいとの要望もあったが、学校行事等でなかなか計画が難しかった。

③通常学級での手話指導

神戸校で実施した。主に2年生と5年生を対象（いずれも聴覚障害児童の在籍学年）とした。1学年3クラスあり、同時に行う必要があるため、教室の前の廊下に3クラス集まってもらい、実施した。朝の会の時間（10分程度）を利用した。指導は、聴覚障害大学生であった。指導内容は、挨拶、スポーツ、教科、時間表現などについてであった。指導が大人数となり、また時間が短いため、指導に苦労したとのことだったが、児童はみんな注目して積極的に学んでいたようだ。聴覚障害学生は、指導のあとも2校時程度、引き続き通常学級あるいは難聴学級に滞在して、児童と交流を行った。健聴児童も聴覚障害学生に手話で話しかけるなど、通常学級での手話の使用が広まった。また難聴学級では、指導の補助にあたりたり、聴覚障害児から悩みの相談を受けたりするなど、様々に関わっていた。児童のみならず、教師にとっても、教室に成人聴覚障害者がいることで有用な機会となった。

④通常学級での手話通訳支援

大阪校と神戸校で実施した。いずれの学校でも聴覚障害児は、国語と算数は難聴学級で授業を受けるが、理科や社会等の教科は通常の学級で受けるため、後者に手話通訳の支援を行った。いずれにおいても手話のニーズの高い児童（担当教員とも相談して）を対象とした。大阪校では手話通訳士を派遣した。神戸校では、手話を学んだ大学生による手話を主とした広範囲な支援であった。概ね支援が授業参加に役立っていたと本人や教員から聞いている。ただ支援の時間数が圧倒的に少ないことに課題がある。支援が十分に機能するためには、支援者だけでなく、被支援者や授業担当者（あるいは教室全体の構成）が重要であることが認識された。

⑤聴覚障害中学生に対する講話

3学期に神戸市立中学校難聴学級で実施した。聴覚障害大学生が自身の体験を話し、それに対する質疑応答、交流を行った。講話の内容は、自身の中高生時代の経験（友達関係、勉強で工夫したこと、進路で悩んだ話など）とデフリンピックでトルコに派遣されたため、その経験が中心であった。特に後者では、外国の聴覚障害者との交流の様子などにも話が及び、中学生にとって手話で世界が広がる可能性を知ることができたのではと感じている。質疑応答も盛んに行われた。この取り組みの重要性は、本人たちの様子から、あるいは担当教員の要望からも十分に認識されるが、学校行事との調整、聴覚障害大学生の人選などの課題もあり、広げることが難しかった。定期的にも実施できるような仕組みの構築が必要と感じた。

3. 契約時事業目標の達成状況：

【助成契約書記載の目標】

聴覚障害児童の学力向上だけでなく、アイデンティティの達成、肯定的な自己概念を形成するために、手話にニーズのある聴覚障害児に対して、学校と地域を含めた包括的な支援ネットワークの構築を目指す。

【目標の達成状況】

小学校の中での手話に関わる包括的な取組（難聴学級での手話の指導，通常学級での通訳支援，通常学級での手話指導，教員研修）が実施できた。また近隣の中学校にも活動（聴覚障害中学生徒に対する講話，教員研修への参加）を広げることもできた。ただ当初計画していた量的な広がりには十分に達成できなかった。

4. 事業実施によって得られた成果：

公立の小学校で通常の授業の中で言語としての手話（「日本手話」）を取りあげることができたこと（これは本邦で唯一の取組である）の意義は大きい。手話能力の縦断的な評価は現在進行中であるが、聴覚障害児にとっての、学校の中での第二言語としての手話指導の有効性が認められると考えている。

5. 成功したこととその要因：

長年にわたり、学校との協力・連携を行い、信頼関係が醸成できていること、担当教員（難聴学級担任）と連絡を密に取れたことが要因としてあげられた。また担当教員を通して保護者からも本事業に対する理解を得ることもできた。担当教員を通して学校全体の取組として位置づけられている。

6. 失敗したこととその要因：

学校内の取組の中での専門的な支援（手話教師，手話通訳士）や地域の人材を活用した（言わばボランティアベースの）学校支援に関して、当初計画通り達成できたが。量的な広がりには課題を残した。学校側の体制の整備（学校行事との調整で取り組み広げることが困難だった）や地域の人材の恒常的な確保のためのネットワークの構築が必要と感じた。今後の課題である。

7. 活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案：

学校への包括的な支援ネットワークを構築するには、手話に関する専門家（手話教師や手話通訳士）と地域にいる手話を使用する人たち（ボランティアベース）による関わりの両者が不可欠と考え、事業を計画・実施してきた。本年度の事業では、後者の人材の確保やネットワークの構築に課題

を残した。このことに関しては、大学だけで事業を行うのではなく、聴覚障害者関連の団体等との共同事業の検討が必要だろう。また学校内においても、学校行事等との調整が困難であったことから事業として学校全体に十分に位置づけることの難しさを感じた。またそもそも支援の時間数が圧倒的に少ない。いかに本事業内容を量的に拡充していくか、新たな枠組みが必要かもしれない。また本事業を対象としている難聴学級の在籍児童数が減少しつつある。ある程度の集団を確保できるとの理由で難聴学級をターゲットとしてきたが、今後通常の学級に在籍する聴覚障害児への取り組みが必要になるかもしれない。言語にとって集団の確保が必須であるので、いかにいつもは各学校にバラバラにいる聴覚障害児を集め、手話に関わる事業を展開するか、今後検討が必要だろう。

(文責、鳥越隆士)